

令和7年度第4回

福島県原子力発電所の廃炉に関する

安全確保県民会議

日 時：令和8年2月12日（木曜日）

午後1時30分～3時30分

場 所：杉妻会館 4階 牡丹の間

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第4回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を開催いたします。

本日司会を務めます、福島県原子力安全対策課の菊地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議につきましては、インターネットによる動画配信を行っておりますので、御承知おきください。

傍聴される皆様におかれましては、お配りいたしました留意点をお守りいただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

初めに、福島県危機管理部次長の濱津より御挨拶申し上げます。

【福島県危機管理部 濱津次長】

皆様、こんにちは。福島県危機管理部次長の濱津でございます。

本日はお忙しい中、本会議に御出席いただき、感謝申し上げます。

今年度4回目の県民会議となりますが、本日は、ALPS処理水海洋放出の今年度の実績と、来年度の計画（素案）、使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて作業が進められている1号機の大型カバー設置工事の進捗状況、また、燃料デブリの本格的な取り出しに向け準備が進められている3号機の状況などについて確認する予定としております。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく15年となり、大熊町や双葉町に商業施設が整備されるなど、本県の復興に向けた動きが着実に進んでおりますが、福島第一原発の廃炉が安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提でございます。

国及び東京電力におきましては、引き続き、安全を最優先に着実に廃炉作業を進めるとともに、作業の進捗状況や今後の取組等について分かりやすく情報発信するようお願いいたします。

この県民会議は、構成員の皆さんが、国、東京電力と直接意見交換をする貴重な機会でございます。引き続き、皆様とともに向けた取組状況を確認してまいりたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日は、関係市町村の住民の方が8名、各種団体から4名、学識経験者3名、計15名の方に御出席いただいております。

なお、出席者の御紹介につきましては、出席者名簿の配付をもって代えさせていただきます。
次に、配付資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、次第裏面の配付資料一覧に記載しております。不足の資料等がございましたら、会議の途中でも結構ですので、お近くの事務局職員にお知らせください。

本日の会議の終了時刻は、午後3時30分頃を予定しております。

なお、御発言に当たりましては、オンラインの参加者が聞き取れますよう、必ずマイクをお使いいただきますようお願いいたします。御質問の際には、職員がマイクをお持ちしますので、挙手にてお知らせください。

会議の議事の進行につきましては、県民会議設置要綱に基づきまして、議長の福島大学教授、牧田実先生にお願いしたいと思います。それでは、よろしくをお願いいたします。

【牧田議長】

それでは、議事に入りたいと思います。

議事「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の進捗状況等について」東京電力から御説明をいただきます。質疑の時間は、説明の途中に時間を設けております。それでは、よろしくをお願いいたします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

当社福島第一原子力発電所の事故によりまして、今もなお地元の皆様をはじめ、福島県の皆様、それから広く社会の皆様にも多大なる御心配、御迷惑をおかけしてございます。このことを改めておわび申し上げます。

2026年最初の県民会議でございますので、福島第一の廃炉を安全に着実に進めるに当たっての、今年一年の取組の方向性につきましてお話をさせていただければと思います。失礼ですが、ここからは着席にてお話をさせていただきます。

昨年を少し振り返りますと、一年を通じて大きなトラブルもなく、安全、着実に廃炉を進めることができたと考えてございます。これは2024年から始めました最新の現場状況を確認し、作業に携わる全員が双方向でリスクを議論する、作業点検と我々は呼んでございますが、この作業点検などの取組が一定の成果に結びついていると考えてございます。しかし、物事が順調に進んでいるときにこそ、油断することなく、安全と品質の向上にしっかり取り組ん

でいく所存でございます。

今年、1号機原子炉建屋大型カバー内でのガレキ撤去の開始、さらには2号機使用済燃料プールからの燃料取り出しの開始、そしてロボットアームによる2号機原子炉格納容器内部の調査など、廃炉の進捗を象徴するような取組を控えてございます。これらの取組を安全、着実に進めるため、パートナー企業の皆様とお互いの立場を超え、お互いに信頼できる仲間としてワンチームの活動をさらに推し進め、作業に携わる方々と同じ目線で一緒に現場を考え、課題を解決してまいります。

1月に当社の新しい事業計画でございます第五次総合特別事業計画、こちらが国の認定を受けてございます。当社の原点は福島の実践の徹底にありという大原則を改めて認識するとともに、前人未到の困難かつ重要な廃炉を必ず成し遂げるという覚悟を持って、今年一年しっかりと取り組んでまいります。

本日は、先ほど廃炉の進捗を象徴する一例として申し上げました、1号機原子炉建屋大型カバー内でのガレキの撤去に向けました進捗状況や、1～3号機の燃料デブリの大規模取り出しに向けた検討状況を中心に御説明をさせていただきます。

それでは、ここからお手元の資料に沿いまして、廃炉コミュニケーションセンター副所長の桑島から御説明をさせていただきます。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

東京電力の桑島と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、配付されている資料と正面に投影されてございます福島第一原子力発電所廃炉作業の取組に関する御報告の説明をさせていただきます。

1ページ目お願いいたします。まずは、ALPS処理水の海洋放出の実績と今後の計画から御説明させていただきます。

2ページ目お願いいたします。このうちALPS処理水の放出実績、計画でございます。

3ページ目をお願いいたします。本ページのALPS処理水の海洋放出の流れはこれまでも御説明させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

4ページ目お願いいたします。2025年度につきましては、前年度同様、計7回の海洋放出を計画しておりまして、これまでに計6回の海洋放出が完了してございます。

なお、6回目の放出期間中、12月8日に青森県東方沖で発生しました地震の影響によりまして、津波注意報が発令されております。これに伴いまして、あらかじめ定めた手順に従い、放

出を一時的に停止しておりましたが、翌12月9日、津波注意報の解除及び後発地震注意情報の発表を受けまして、避難経路の確認や連絡手段の徹底等を講じた上で海洋放出を再開してございます。いずれの海洋放出でも、海洋放出前に測定確認用タンクでのトリチウム濃度が1%あたり100万ベクレル未満であることや、測定確認対象核種の告示濃度比総和1未満であることを確認した上で海洋放出を行っております。

今年度第7回放出につきましては、測定確認用タンクからサンプリングしましたALPS処理水の分析結果は、放出基準を満足していることを確認しておりますが、放出関連設備の点検完了後に放出を行うため、本年3月の放出開始を予定してございます。

5ページ目をお願いします。御参考として、ALPS処理水の海洋放出を停止される場合の自然現象について記載しておりますが、これまでと変更はないため、説明を省略いたします。

6ページ目をお願いいたします。海域モニタリングのトリチウム分析も継続して実施しております。こちらも、概要につきましてはこれまで説明しておりますので省略いたしますが、実績として、現在まで当社の放出判断停止レベルの発電所から3キロ以内、1%当たり700ベクレル、発電所正面の10km四方内1%当たり30ベクレルを全て下回っていることを確認しております。

7ページ目をお願いいたします。こちらも、これまで同様に海水中のセシウム137濃度変化を示しているものですが、右のグラフでお示ししておりますとおり、これまでの海水モニタリングで観測された過去の変動範囲と同程度の濃度で推移してございます。

8ページ目をお願いいたします。

2023年8月のALPS処理水放出開始から本年1月22日までの間に、合計133,321m³のALPS処理水の放出を実施しております。

また、放出開始以降のALPS処理水の新規発生量が50,815m³になっておりまして、ALPS処理水等の貯蔵量は、タンクのこの図で示したとおり、放出前に比べて約6%、約82,000m³減少してございます。最新情報は右下に二次元コードも表示しておりますので、当社ホームページの処理水ポータルサイトでも確認いただけるようになってございます。

9ページ目をお願いいたします。IAEAによるレビューの説明となります。

10ページ目をお願いいたします。昨年12月5日にIAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの一環としまして、写真のとおり、IAEA関係者及び韓国、スイス、中国、ロシアの分析機関の専門家により、測定確認用設備からの海水希釈後のALPS処理水の採取が行われております。

11ページ目お願いいたします。昨年12月15日から19日に I A E A タスクフォースが来日しまして、海洋放出開始から 5 回目となる安全性レビューミッションが行われました。このタスクフォースは、A L P S 処理水の海洋放出の安全性について技術的事項を議論するとともに、福島第一原子力発電所の現地調査を行っております。

12ページ目お願いいたします。今回の安全性レビューにつきましては、昨年12月20日に、御覧のとおり I A E A よりプレスリリースが発信されております。この中では、下に日本語訳書いてございますが、安全性レビューミッションの結果としまして、国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されず、2023年7月4日公表の包括報告書に記載された安全性レビューの結果を再認識したと報告されてございます。

当社は、引き続き安全確保に万全を期すとともに、レビューの内容について透明性高く発信していきます。

13ページ目お願いいたします。2026年度 A L P S 処理水の放出計画の素案でございます。

14ページ目お願いいたします。2026年の A L P S 処理水放出計画（素案）につきましては、従前どおり、トリチウム濃度の低いものから放出を行うということを原則としまして、全体で放出回数 8 回、放出水量約 62,400 m³、トリチウム放出量約 11 兆ベクレルとしてございます。

これまでの運用実績をもとに作業の効率化を進めまして、放出と放出の間の期間短縮が可能となったために、2026年度の放出回数は、前年度の 7 回から 1 回増えまして 8 回としてございます。

15ページ目お願いいたします。A L P S 処理途上水を再び A L P S で再浄化する二次処理につきましては、処理途上水移送配管の設置に関する実施計画の変更認可申請を昨年 7 月に行っておりまして、認可をいただければ、2026年度中に開始予定でございます。当面の間、二次処理した処理水は、二次処理を実施した年度には織り込まず、一旦貯留して翌年度以降の放出候補といたします。

16ページ目お願いいたします。情報発信でございますが、こちらはこれまで御報告している箇所の情報更新のため、個別の説明は省略いたしますので、後ほど確認いただければと思います。

少し飛んで 22 ページ目をお願いいたします。敷地確保に向けたタンクの解体でございます。

23 ページ目お願いいたします。敷地確保に向けたタンクの解体につきましては、これまで説明させていただいておりますが、下の図に示した J 9 エリアと J 8 エリアの溶接型タンクを J 9 から J 8 の順に解体していきまして、解体後の空いた敷地には 3 号機の燃料デブリの取り

出し関連施設の設置を予定してございます。

右上に示した写真にあるとおり、昨年9月3日にJ9エリアタンクの12基の解体が完了してございます。

24ページ目お願いいたします。本年1月20日から、J8エリアタンク、こちら全9基ございますが、こちらの解体に着手しておりまして、写真にあるとおり天蓋の撤去から開始してございます。このタンクの解体作業の完了時期は2026年度末を予定してございます。

25ページ目お願いいたします。図に示したとおり、J8、J9エリアタンクの隣にある、今度はEエリアタンクというもので、2019年5月からボルトで接合しましたフランジ型タンクの解体を進めてございます。写真上側にあるとおり、ボルトで接合したタイプのタンクでございます。

フランジ型タンクの解体は、2024年7月までに全49基中48基の解体が完了しておりますが、残り1基となるD1タンクにつきましては、右側の下に示した写真のとおり、昨年11月にタンク内のスラッジ回収が完了しまして、本年1月14日にタンク内の洗浄作業が完了してございます。今後は、タンク内の除染を行いまして、2026年度上期のタンク解体完了に向けて作業を進めていきます。

26ページ目お願いいたします。1号機大型カバー設置工事の進捗状況についての御説明となります。

27ページ目お願いいたします。1号機では、燃料取り出しに向けまして、原子炉建屋のオペレーティングフロアにありますガレキを撤去する際のダスト飛散抑制のために、右の図にあるとおり、大型カバーの設置を進めてまいりました。

28ページ目お願いいたします。大型カバーにつきましては、一番下に仮設構台を設置しまして、下から順に下部架構、上部架構、ボックスリング、一番上に可動屋根と、白い膜が張っているような屋根を設置する構造となっております。現場では可動屋根の設置と最終調整を終えまして、本年1月19日に大型カバーの設置が完了してございます。

29ページ目お願いいたします。1月20日からは可動屋根の北半分を開放しまして、ガレキ撤去用天井クレーンの設置を行っております。天井クレーンは、この図でいいますと青で表されておりますが、クレーンガータが北と南の2ブロック、クレーントロリが東と西の2ブロックの計4ブロックで構成されておりまして、ブロックごとに運搬して設置してございます。クレーンの完成は2月中旬の見通しでございます。

30ページ目お願いいたします。今度はステップ2としまして、オペレーティングフロアにあ

るガレキの撤去を行った後、ステップ3、除染・遮蔽を行いまして、ステップ4、燃料取扱設備を設置しまして燃料を取り出す計画でございます。燃料取り出し開始は、2027年から2028年度内を予定してございます。

31ページ目お願いいたします。前のページでステップ2としましたガレキ撤去の準備作業について御説明いたします。

32ページ目お願いいたします。ガレキ撤去の流れでございますが、ガレキ撤去は大型カバーの中、こちらは便宜上カバーがないような絵になってございますが、実際は大型カバーの中でオペフロ南側に堆積しておりますガレキをオペフロ北側に一度仮置きをしまして、分割や集積を行った後、大型カバー外へ搬出する計画でございます。作業の流れは、33ページ目にわたりまして、合計12ステップで示してございまして、撤去範囲はこの赤で示したとおりでございます。赤い部分がだんだんなくなっているという様子が33ページにかけて示されてございます。

34ページ目お願いいたします。オペフロ北側の床面の調査につきましては、図中の黄色枠で示してございますオペフロ北側にガレキ処理用の作業構台や重機を置くスペースをつくる必要がございます。

しかし、このエリアの床面の状態が十分に確認できていないために、ガレキ撤去の準備作業として、1月15日より床面の調査を開始しております。

35ページ目お願いいたします。オペフロ北側の床面調査を行うために、黄色い枠で示した調査範囲にありますガレキをピンク色の枠で示した集積エリアへ移動します。なお、本調査におけますガレキの移動は、大型カバー内に限定しまして、カバー外への搬出は行いません。ガレキの移動後、床面に構造的に有意な損傷がないということカメラや目視で確認していきます。

36ページ目お願いいたします。1号機では、2018年から2020年にかけて、オペフロガレキを一部撤去済みであります。その際のダスト濃度に有意な変化は確認されておりません。今回の調査でも、オペフロ上のガレキを行うために従来の対策を踏襲いたします。上の表で示したところでございます。

また、風の流入対策として、大型カバーの壁の高さがオペフロから+25m、これは四方を囲んだような壁となっております、よりオペフロ内の風が抑制された状態となっております。

37ページ目お願いいたします。オペフロ北側の床面の調査中に、オペフロにあるダストモニターの警報が仮に発報した際は、作業を速やかに中断し、散水を行うとともに可動屋根を閉じるように考えてございます。この設備は、散水に加えまして、ダストの飛散が懸念される場合にガレキの湿潤化のためにも使用していく予定でございます。私からの説明は以上となります。

【牧田議長】

それでは、ここまでの説明につきまして、御意見や御質問があればお願いしたいと思います。

【福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

説明ありがとうございます。10ページのところで、IAEA関係者及び韓国、スイス、中国、ロシアの専門家による採取が行われたというようなことで、色々な国の方が実際確認するということは非常に重要だと思います。

次のページで、安全性レビューの結論を再確認したと結論づけられているということで、韓国、スイス、中国、ロシアなどの国ではこういった安全性の結論をきちんとそれぞれの国の中で報道なされているのか、そういった働きかけもなさっているのかという点を確認させていただければと思っています。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

東京電力の桑島です。御質問ありがとうございます。

こちらのIAEAの報告につきましては、12ページの方でお話しさせていただきましたが、IAEAのプレスリリースのサイトで公表されてございますので、広く世界には発信されているというものでございます。ただ、なかなかこれを見に行く方がいるかどうかといったところ、我々が確認することが難しいものでございます。ただ我々としては、処理水ポータル、当社から情報発信しているこのホームページにつきましても、英語、中国語、韓国で情報発信しております。なるべく世界の方々に確認いただけるように広く情報発信していきたいと考えてございます。

また、いただいた意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

【福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

ぜひとも、こちら福島に来ていただいた方には、そういったことでそれぞれのお国でこういった情報を共有するようお願いというか、やっていただくことも風評払拭につながるかと思うので、よろしくお願いします。

【資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電所事故収束対応室 加賀室長】

よろしければ政府のほうからも一言、今おっしゃっていただいたのは非常に重要だと考えて

ございまして、政府としても外交ルート等を通じて、輸入規制の撤廃も含めて、情報発信も含めてしっかり働きかけていくことにしております、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

【牧田議長】

他にはどうでしょうか。

【田村市 渡辺 興浩】

いつもお世話になっております。田村市の渡辺と申します。

先ほど、ALPS処理水の2023年から2026年にかけて6%の減少ということで、減ってきているという説明がありました。この2年4か月の間で6%の減少というと、単純に考えてあと40年くらいかかるというような感じで捉えられるのですが、新しい技術の導入によって回数を増やすことができましたという報告もありましたが、これから先、もっと時間を縮めて処理できるような方法など、そういった展望はあるのでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

東京電力の桑島でございます。ALPS処理水の放出につきましては、基本的な考え方としては、トリチウム濃度の薄いものから順次放出を行っていくということが我々の基本的な考え方でございます。

2026年度につきましては、今年度に比べまして1回放出の回数を増やしてございます。こちらにつきましては、処理水の移送工程の短縮、効率化ですとか、放出に向けてのトリチウムの分析時間の短縮等もしてございますので、我々としてはなるべく業務の効率化というのを図り、放出回数も増やせるようにしていきたいと考えてございます。

ただし、我々としては、年間放出基準のトリチウム総量の上限が22兆ベクレルであり、この22兆ベクレルの範囲内で放出をしていく考えでございます。過去に当社がお示ししているこのシミュレーション、我々としましてはALPS処理水の放出につきましては、急いで多く放出するという考えではなくて、2051年までにゆっくり着実に放出していくということを基本的に考えてございます。一定の条件がございますが、基本的に今の状態で2051年までに全てのALPS処理水を放出できるというシミュレーションをしてございますので、そういったことで我々としましてはこのまま色々努力はしていきますが、特に計画を変えずに対応できると考え

てございます。

【牧田議長】

他にはいかがでしょうか。

【国立大学法人東京科学大学 村山教授】

御説明ありがとうございました。

1号機のガレキ撤去についてですが、基本的には燃料の取り出しということが目的として行われていると思うのですが、34ページの右側の写真だと、南側にあるプールから取り出すということでもよろしいでしょうか。33ページのほうにプロセスの後半が出てくるのですが、ここで7番ぐらいから真四角の穴が空いていて、ここから取り出すように見えるのですが、今まで閉まっていたところを開けるとなると、中から何か放射性物質が出てくるようなイメージもあるのですが、そのあたりの状況について、可能でしたら御説明いただければと思います。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

東京電力の桑島からお答えします。

我々の説明が足りていないところがありましたので補足させていただきますと、今お示している34ページ目と35ページ目のガレキにつきましては、撤去ではなくて、ガレキの床面調査のためのガレキの移動だけでございます。

ですので、34ページ目の左側の図で示しておりますとおり、オレンジ色で重機の絵がありますが、この右側の黄色で囲んだところ、ここにオレンジ色の重機を乗せるために、作業構台という床を新たに作る必要がございます。ただ、この床を設置するとき、下の床が水素爆発による影響でどれくらいそのまま崩れているのか、ないし、どれくらい補強すればこの床を作ることができるのかという調査をするために、34ページ、35ページにかけて床面の調査をするといったものでございます。

床面の調査自体の作業につきましては、2月中ぐらいには完了するのではないかと考えてございますが、その前の32ページ目、33ページ目につきましては、その後でございます。

その後に天井クレーンを設置しまして、こちらのガレキ撤去につきましては、順調に進めば今年の4月ぐらいから撤去作業を開始しようということでございます。

こちらのガレキ撤去につきましては、御指摘のとおりで、ダストが舞う可能性が十分にござ

いますので、基本的には屋根を閉じた状態でガレキの撤去を行いますし、必要に応じて飛散防止剤をまく、中を湿気の多い状況にしてダストが舞いにくいような形で作業していくということでございますので、32ページから33ページにかけましては、カバーを設置して天井クレーン等の準備が整い次第、順調にいけば4月から実施するという予定でございます。

【国立大学法人東京科学大学 村山教授】

ありがとうございます。関連で37ページにオペフロダストモニタの警報が発報した際となっているのですが、警報というのはどれぐらいのレベルで出されることになりそうですでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

申し訳ございません、手元に数字ございませんが、作業員の方が安全に作業するための基準の値で設定をしてございます。このダストにつきましては、カバーの中で4か所*ほどダストをサンプリングするようなところがございまして、ダストの飛散状況というのを常に監視してございます。※後の質疑において9箇所に訂正。

ですので、その基準を超えますと警報が鳴って、散水設備等を起動させるようなこととなりますので、基本的に作業中にはダストが舞わないようには気をつけますが、仮に鳴った場合は37ページのような処置をするということでございます。

【国立大学法人東京科学大学 村山教授】

ありがとうございます。後で結構ですので、数値が分かりましたら教えていただければと思います。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

承知しました。

【牧田議長】

他にはいかがでしょうか。それでは、議事に戻りまして、引き続き東京電力から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

それでは、東京電力の桑島から改めて御説明させていただきます。

お手元の資料の38ページ目お願いいたします。こちらにつきましては、3号機の燃料デブリの本格的な取り出しに向けた準備作業に係るさらなる確認と今後の進め方、並びに1・2号機燃料デブリ取り出し準備作業の検討についてということの説明させていただきます。

39ページ目お願いいたします。こちらは検討の経緯について御説明です。

40ページ目お願いいたします。当社は、NDFの燃料デブリ取り出し工法評価小委員会に対しまして、昨年7月に3号機の燃料デブリ本格的取り出しにつきまして、一定の想定における準備に係る作業内容とその工程について報告してございます。

今後、さらなる確認が必要な項目について検討を進めまして、1～2年を目途に見通しを示すとして、NDFの方に協力をいただきながら確認作業を続けております。

加えて、1、2号機の燃料デブリの本格的取り出し準備作業についても開始をしてございます。

以上から、3号機及び1、2号機の検討状況について途中経過を報告させていただきます。

41ページ目お願いいたします。3号機本格的な取り出し準備作業に係るさらなる確認について御説明させていただきます。

42ページ目お願いいたします。燃料デブリ本格的取り出しにおける準備作業のうち、さらなる確認が必要な項目を整理してございます。

こちらの左側の図でございますが、簡単に言いますと、今考えている3号機での取り出しにつきましては、上からのアクセスと横からのアクセスがございます。上からのアクセスとしましては、原子炉建屋を縦割りにした図でございますが、上からピンク色の線が伸びておりますが、上から棒を伸ばして、先端の治具で炉内の燃料デブリを切断なりしまして、下に落とします。横アクセスの装置で燃料デブリを順次改修していく流れになってございます。

こちら、上アクセスのための上アクセス用支持構造物、あとシールドプラグの処置、あと3号機の廃棄物処理建屋の解体・撤去の3点に加え、横アクセスのための原子炉建屋の線量低減について確認を進めております。

43ページ目お願いいたします。上アクセス用の支持構造物につきましては、現在、東西架台案、南北構台案の2案について検討しておりますが、今回は東西架台案について検討してございます。原子炉建屋が架台と上アクセス設備を支えることになるため、どの程度の重さに耐えられるかを考慮する必要がございます。

そのため、今後はこの左側の図に赤い四角で示してございますが、荷重がかかるポイントの調査やアクセス設備の概略荷重に係る検討を進めまして、東西架台案を選択できるかどうか確認してまいります。

44ページ目お願いいたします。シールドプラグの処置につきましては、上からアクセスするためには、原子炉格納容器の上部に設置されておりますシールドプラグなどに複数箇所の穴を空けて実施します。また、作業中にシールドプラグが崩落することを防止するため、こちらでは黄色で示してございますが、ウェル内の空間に充填材を入れることを計画してございます。今後、このウェル内に充填材が満たせること、あと原子炉建屋や原子炉格納容器の構造強度が充填材を入れても問題ないことを確認するために、シールドプラグの崩落を防止できるかどうかということを確認してまいります。

45ページ目お願いいたします。廃棄物処理建屋の解体・撤去につきましては、燃料デブリ取り出しの作業のためのスペースを確保するために、今後、建屋全体の撤去・解体に関する具体的な作業フローを作成していきます。

また、この建屋にございます原子炉建屋の滞留水を移送するための設備を移設・撤去する必要があります。また、地下には高線量化した使用済樹脂のほか、撤去が必要と考えられる設備がございます。また、地下1階は高線量であることから、地上1階からのアクセスルートを構築した上で、樹脂の回収及び設備の撤去を進める必要があります。これらの作業を並行して進めていけるか、また作業量について確認してまいります。

46ページ目お願いいたします。横アクセスで燃料デブリ取り出しを行うためには、関連設備を原子炉建屋1階に設置いたします。この作業を実施するために、原子炉建屋1階の線量を低減する必要があります。1階の雰囲気線量は現在広い範囲で数mから10mSv/h程度でございまして、一部、原子炉格納容器とつながっているHCUという機器などの影響で数十mSv/hの場所がございます。

47ページ目お願いいたします。原子炉建屋の線量を下げるためにはどういった作業が必要になるのか、線量低減の物量や内容を具体化しまして、線量低減作業効果のシミュレーションを通じまして、線量低減のために必要な作業量を算定してまいります。線量低減の作業は、遮蔽や設備の撤去など、複数の方法がございます。それぞれの作業を実施した際にどれほどの低減効果があるのか、適宜シミュレーションを行いながら必要な作業を具体化してまいります。

48ページ目お願いいたします。現時点での進捗についてのまとめでございまして、

まず、上アクセス用支持構造物につきましては、現在、設備に必要な機能としまして、取り

出し、閉じ込め、機器搬出入などがあると整理しました。今後、上アクセス装置の荷重を検討し、支持構造物への影響を確認してまいります。

また、シールドプラグの処置につきましては、現在までにウェル内の既設の開口を図面等から洗い出したところがございます。今後、ウェル内の充填が可能か、充填によりこのウェルに影響がないかを確認してまいります。

3号機、廃棄物処理建屋の解体・撤去につきましては、地上階の現場状況を確認し、それらの撤去フローを整理してまいります。今後は、地上階の検討に加え、地下階の作業フローを整理し、概略工事工程を検討してまいります。

次に、横アクセスにおける原子炉建屋の線量低減につきましては、現時点でX-6ペネからの取り出しに係る干渉物の撤去物量を算出しまして、おおよそ想定内であるということを確認しております。今後、各作業による線量低減作業の効果を確認してまいります。引き続き、NDF小委の御助言をいただきながら確認を進めてまいります。

49ページ目お願いいたします。1、2号機燃料デブリ取り出し準備の検討についての御説明でございます。

50ページ目お願いいたします。1、2号機の準備作業につきましては、先行する3号機の検討を活用する方針でございますが、3号機と異なる状況について検討しております。検討の流れとしましては、まずは1、2号機それぞれの準備作業における条件を3号機と比較し、類似の状況、異なる状況を整理いたします。この状況を基に1、2号機の準備作業に係る工事計画を検討し、1～3号機全体の燃料デブリ取り出し、準備作業の計画を検討していきます。

ここからは、現在実施しております1、2号機と3号機の状況を比較し、整理したものについて御説明いたします。

51ページ目お願いいたします。原子炉建屋1階の線量分布の特徴を号機ごとにまとめておりました。線量分布を下の図として示してございます。左から3号機、1号機、2号機となります。1号機は他号機と異なりまして、横アクセスで使用する開口の候補でありますX-6ペネが南側でございます。南側は高線量となっていることから、1号機の南側に係る線量低減作業について検討してまいります。

52ページ目お願いいたします。上アクセスの観点から、各号機を比較しております。1、2号機では、今後の使用済燃料取り出しのため、写真に示したとおり関連設備として、1号機は上部に大型カバー、2号機は隣接した隣に構台を設置してございます。ドーム屋根を設置した3号機とは、両号機とも構造物が異なります。上アクセス時に使用するオペフロの状況も、事故

時に水素爆発を起こした1号機と、爆発していない2号機では大きく違ってございます。このような状況の違いから、1、2号機ともに取り出しのための設備について概略案の検討を進めてまいります。

53ページ目お願いいたします。同じく、上アクセスの観点でシールドプラグの状況を比較してございます。資料に記載のとおり、事故時の爆発の有無などにより、シールドプラグの状況が号機ごとに異なっております。1号機は、2、3号機と異なり、シールドプラグが崩落してございます。このため、各号機の原子炉建屋の状況を踏まえて、シールドプラグの処置について検討してまいります。

54ページ目お願いいたします。燃料デブリ取り出し作業に必要な設備を設置するためには、スペースが必要となるために、3号機と同様に1、2号機でも、赤枠で囲んだところの部分にある廃棄物処理建屋の解体が必要だと考えてございます。さらに、西側にあります1、2号機の排気筒の撤去、あと高線量のSGTS配管の撤去も必要となるため、これらを踏まえまして、建屋周辺の環境整備や増設建屋などの配置について検討を進めてまいります。

55ページ目お願いいたします。最後にまとめとなります。

56ページ目お願いいたします。3号機では、本格的な取り出し準備作業のさらなる確認が必要な項目について検討を開始し、方針と現時点での進捗及び今後の対応について整理してございます。

現在、3号機は超小型のマイクロドローンを飛行させてPCV内部の調査を行う予定でしたが、再度、模擬体を作成し、検証を行っているところでございます。こちらにつきましては、改めて御報告させていただきます。

また、1、2号機につきましても、本格的な取り出しに向け、3号機も含めたそれぞれの状況を整理しまして、準備作業に係る検討を開始しております。

今後は、本計画に沿って小委からの助言等をいただきながら、燃料デブリの大規模取り出しに向けた検討を進め、1、2年を目途に結果を取りまとめ、報告する予定でございます。

私からの説明は以上となります。

【牧田議長】

ありがとうございました。1号機から3号機それぞれの状況を踏まえての詳しい説明となっていました。なかなかついていくのが難しいといいますが、細かい説明を理解するのが難しいところも多かったかと思いますが、どんなことでも構いませんので、御質問、御意見等ござい

ましたら出していただければと思います。東北大学、新堀先生お願いします。

【国立大学法人東北大学 新堀教授】

いくつか確認をさせていただきたいのですが、51ページ目のところで線量のお話ございました。南側が比較的線量が高いということでございましたが、例えば、1号機の場合は南側には数値が入っているようですが、これはどのような形で計測したものであるのか、また、色がついていないところは低い線量だったということで数値のみ書かれていると読めばよろしいのかという部分を確認させて頂きたいと思います。また、追加ですが、2号機は1号機と比較してかなり線量が高いところがあることについての原因というのは、ある程度つかんでおられるのかというのが1点。

それと、もう1点は3号機のデブリの取り出しに関わる検討について、東京電力では何人ぐらゐの体制で検討されているのかという点でございます。非常に多くのことを検討しなければいけないかなと思いますが、現状としてどういう形で検討されているかということをし教えただけならばと思います。この2点でございます。よろしくお願ひいたします。

【福島第一廃炉推進カンパニー 飯塚燃料デブリ取り出し統括】

御質問ありがとうございます。燃料デブリ取り出し統括の飯塚と申します。よろしくお願ひいたします。

御質問2点と思っております。まず、第1点は、1号機の南側の線量がなぜ高いのかという理由が分かっているのか、あるいはこれは何で測ったのですかという話と、今この検討体制はどのぐらゐの体制でやっているのか、この2点かと思ひます。

まず、前者の1号機につきましては、こちらは基本的に遠隔でγ線量計で測っているものでございます。原因は2つありまして、51ページのスライドの南側の右側、こちらには1号機事故当初、格納容器のベント、空気抜きを行ってございます。それを抜いた配管がここに走っておりまして、それがいわゆる線源になっているというのが一つ。もう一つは、HCUと書いてあるところの左側にDHCと書いてございます。こちらの系統ともう一つ、原子炉補機冷却系と呼んでいましてRCWと呼んでいる系統になりますが、こちらは格納容器内の空調系の冷却系に使っている配管になります。こちらは格納容器内で燃料が溶け落ちていった際に、そちらの配管が壊れまして、中の線量の高い放射性物質がこちらのDHCやRCWと呼んでいる冷却系に入り込んでいったと考えておりまして、かなり高い線量になっている。大きくこの2つが1

号機の南側の線量を上げている原因になります。

もう一つ、どのぐらいの体制でというのは、当社だけではなくて、協力企業、メーカーですか、ゼネコンも含めて検討してございます。ある意味、顔を突き合わせてやっているメンバーというのは十数人という形ですが、そこがある意味司令塔になって、弊社の中であれば、詳しいそれぞれの組織と一緒にやっておりますし、メーカーもゼネコンも、自分たちの設計部署や工事の検討部署と共にやってございますので、それなりの規模の検討体制と考えてございます。お答えになっていますでしょうか。

【国立大学法人東北大学 新堀教授】

ありがとうございます。大変明確にお答えいただきまして、ありがとうございます。

前段のお話につきましては、構造的なものを理解した上でないと話がよく分からないかと思ったのですが、横から見たような図面がありましたね。そういった図面ですと今のお話はもう少し分かりやすくなると思います。

ちょうど底部の部分の南側に配管があつて、そこが破断したことによって、内部の放射性物質が放出したことにより線量が高くなっているという、それが南と北では状態が違うということで、線量に分布ができていると解釈されていると、大まかに言えばそういうようなことでよろしいでしょうか。

【福島第一廃炉推進カンパニー 飯塚燃料デブリ取り出し統括】

飯塚からお答えさせていただきます。いいポンチ絵がないので、申し訳ございません。先ほどお示しいただいた46ページは、3号機の配置図になります。2号機、3号機はほとんど兄弟なプラントなので、ペネトレーションや機器の配置がほぼ一緒でございますが、1号機は原子炉の系統も違いますし、配置も異なっております。1号機の南側で課題となるのは、51ページで1号機の青で書いてあるX-6ペネと記載ございますが、このX-6ペネというのは、格納容器内のペDESTALに直線的に進入できるルートになります。

この右の2号機を御覧ください。こちらもX-6ペネと書いてございますが、このX-6ペネとっているのは、2号機でいきますと、昨年度、今年度と2回にわたって燃料デブリの試験的取り出しに使ったルートになります。したがって、1号機においても、将来的にはX-6のペネトレーションを大きく活用したいと考えてございますが、例えば2号機でいうところの1 mSvとか3 mSv/hという線量に比べて、1号機はX-6ペネの周辺がある意味、数百

mSv/hというかなり高い線量になっておりますので、1号機の課題はこの南側の線量をいかに下げるかというのは、一番大きな課題だという認識でございます。よろしいでしょうか。

【国立大学法人東北大学 新堀教授】

分かりました。今後またいろいろ御説明をする際に、イメージがつきやすいように工夫していただければなと思いました。よろしくをお願いします。

【福島第一廃炉推進カンパニー 飯塚燃料デブリ取り出し統括】

御指摘ありがとうございます。今後、工夫させていただければと思います。

【牧田議長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【飯舘村 高橋 世津子】

毎回、資料と説明が専門的で、私たちには分からないところが多いのですが、技術者の方と作業員が努力しているのだなと思って見ております。感謝しているところです。

これとは違って、官邸のほうで花壇を作っている残土ですが、その後の状況と今後の計画などを知りたいなと思っています。あとは、PRをもう少ししたほうが良いと思います。あと全国からの手を挙げている自治体はあるのかどうか、その辺を知りたいです。

【原子力規制庁 佐藤地域原子力規制総括調整官】

原子力規制庁ですが、本件は所管が環境省でありまして、どこまで正確にお答えできるか分かりませんが、私が承知している限り、政府を代表してお答えさせていただきます。いわゆる除染の再生土の利活用については、今御指摘ありましたように官邸だけではなくて、例えば、私どもの原子力規制庁の本庁では、プランターみたいな形で利用を始めていると聞いています。

国民の皆さんへのPRというのは、積極的に行っております。例えば、大熊町の中にPRセンターがございまして、そこでは県内というよりは、広く全国からも施設のPRのために状況を説明するというので、例えば、私が承知しているのは大阪大学の学生さんにわざわざ来てもらって、そういったPRセンターはもちろんのこと、中間貯蔵の現場も見ていただいて、いかに安全に管理されていて、そういったものが再生土として利活用されていくのだということ

についての説明を進めていると聞いています。

ただ、残念ながら現状において、福島県以外の自治体で利用しようかということについては、理解の促進に努めている段階ということでもあります。ただ政府一体として、官邸のほうで全省庁を集めて会議を開いて、いわゆる公共事業とかで活用できないかということについての検討は進めているところと聞いています。

【飯舘村 高橋 世津子】

検討していると毎回お答えになるのですが、やはり計画的にどのくらいの年数でどのくらいの量の再生土を全国に広めたいのか、広めるのかというものを、もっと新聞やテレビなどのマスコミにも、私たちにも届くようにPRしてほしいと思っています。

【原子力規制庁 佐藤地域原子力規制総括調整官】

その件につきましては、積極的に政府として取り組んでいきたいということで、すみません、お叱りいただいているようでございますが、遅滞なく対応していきたいと考えております。

【牧田議長】

他にはいかがでしょうか。

【福島県観光物産交流協会 守岡理事長】

この資料は本当に色々書いてあってよろしいかと思います。ただ、全体的な動き、今後のスケジュールなど、これまでの会議資料で全体的なスケジュール感を示していただいていた内容を明記し、こういう検討をされていて、今後、この部分で今こういった状況であるとか、あと何年後にこれが終わるとか、そういった全体像をお示ししていただいた上で、ここの部分のこういった検討をしているというもののワンペーパー入れていただけると理解が進むのではないかと思います。よろしくをお願いします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

東京電力の桑島です。御意見ありがとうございます。今いただいた御意見を踏まえまして、次回どのようにできるか検討させていただきます。ありがとうございます。

【国立大学法人東京科学大学 村山教授】

3号機の作業ですが、43ページに今後の支持構造物の案ということで東西と南北両方出ているのですが、それなりに前からこういった案が出てきていると思うのですが、いまだに確定はしていない。慎重に進めていただくことは大事だと思うのですが、まだ2つの案が並列されているのか、あるいは東西のほうに段々ウェイトを置かれてきているのか、あまり進捗が見えないという気がしましたので、そのあたりもう少し御説明があれば、お願いできればと思います。

それから、51ページのところで、先ほども新堀先生からお話がありましたが、それぞれ線量率を測定されていて、相当なレベルで、これを低減していくということなのですが、これは作業員の方が入ってやらざるを得ないように思うのですが、そのあたりの防護も含めてどのような形で進められる予定なのか。これは本当に大変な作業になるように思いますが、その点についても教えてください。

それから、最後、県民会議として今日御説明いただいた中で、情報発信については、説明をスキップされたのですが、それでいいのかなという気がしました。きちんとどういった情報発信されているのか、逆に、国民あるいは県民の皆さんからどういう情報が寄せられているのかという情報交流については、やはり丁寧に御説明をいただいたほうが良いと思います。

例えば、19ページの右側で意見交換会を実施されている。これは去年の10月から今年の1月末で860回も実施されているということ、相当な御苦労だと思うのですが、この内容についてもう少し詳しく御説明いただくと、情報発信あるいは交流ということについて理解が進むように思います。今日は難しいと思いますが、次回以降そのあたり御検討いただければと思います。以上です。

【福島第一廃炉推進カンパニー 飯塚燃料デブリ取り出し統括】

御質問ありがとうございます。最初の2つについては飯塚から御説明いたします。

まず、43ページに、御指摘いただいたとおり東西の架台と南北の構台、こちら絞り込んでいないのかという御質問に関しましては、現状は両方とも成立性があると考えておりました、完全にどちらかという絞り込みをしているわけではございません。この東西の架台につきましては、比較的南北の構台に比べて、迅速に設置できるという利点はあるものの、加重が制限されてくるということで、今何をしているかということ、記載のとおりでございますが、上からアクセスしてデブリにアクセスする設備の構成として、どういう機能が必要なのかということ、一

一つ一つ設備としてどういうものが出てくるのかというのを洗い出しているところになります。

こちらは、大体700トン程度に収まれば十分成立性があると考えてございます。

一方で、南北の構台のほうは、かなりがっちりした構台を組むことができる一方で、ポンチ絵にございますとおり、廃棄物処理建屋、こちらの跡地と書いてございますが、こちらの解体・撤去というのがこの案を成立させる前提条件になります。したがって、45ページにお示ししてございますが、廃棄物処理建屋をどういう工事計画で解体・撤去していくのかという検討とある意味セットになります。これを撤去した上で構台を建てていくということになりますので、そうした両面から検討を進めていっている状況でございます。

もう一つ、51ページも線量の低減になりますが、こちらは可能な限り遠隔装置を使った撤去方法、多少力を持った重機といったら大げさかもしれませんが、遠隔装置を使って、なるべく携わる人が被ばくしないような工夫をしながら進めていくことが必要ですし、実際に実績としても実施してございます。ただし、やや複雑な作業をしなければいけないとか、例えば、ケーブルを一回よけなければいけないような作業については、現状は人がやらなければいけないということですので、こちらについてはしっかり時間の管理をし、被ばくの線量管理をして、あともう一つは、繰り返しになりますが可能な限り遠隔装置を使っていくということで、今後も遠隔装置の開発も含めて進めていきたいと考えてございます。以上です。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

続きまして、桑島のほうからの情報発信についてお答えさせていただきます。

情報発信につきましては、先ほど御紹介させていただきました当社の処理水ポータルサイト、こちらと併せて、燃料デブリの取り出しにつきましても燃料デブリのポータルサイトというようなものを作成してございまして、いろんな多言語、中国語ですとか英語ですとか、そういったもので情報発信をさせていただいております。

また、御指摘いただきました、視察・座談会、「漁業・流通のみなさまとの意見交換会」などは、どうしてもホームページですと、一方通行になりますので、こういった皆様方の声を聞く機会、これは非常にありがたい機会としてこれからも継続して取り組んでいきたいと考えてございます。

また、右下に860回と書いてございますが、我々、かなりボリュームありますので、こういった形でちょっと簡単にまとめさせていただいておりますが、もう少しその内訳等が分かるように工夫させていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

東京電力の小野でございます。情報発信のところ、我々はかなり前から色々な意見交換会などをやってございますし、今月も予定をしてございます。要はどのタイミングでどういった御意見いただいたかということも含めて、少し分析して、できれば次の県民会議等の場で我々の分析結果等、御議論に供させてもらえればと思います。そこら辺はまとめさせていただければと思います。

【国立大学法人東京科学大学 村山教授】

ありがとうございます。あまり細かくなると個人情報にも関わってくると思いますので、そのあたり気をつけていただいて、ぜひより詳しい情報をいただければと思います。

【牧田議長】

他にございますか。

【広野町 星 徹】

広野町の星といいます。説明ありがとうございます。

今の情報発信に関するのと技術的なところが合わさってくると思うのですが、例えば、51ページのところで建屋の位置、3号機、1号機、2号機の線量を示されたのですが、私は福島第一で仕事していたことがあるものですから、線量についてどのぐらいのものかというのは大体感覚で分かっております。こういうところで作業するにあたって、例えば、作業員がこの場所に行くのであれば何分しか作業できないとか、1時間いるにはこのぐらいの線量まで下げないといけないとか、そういうところを具体的に示していったほうが一般的に分かりやすくなると思います。

当然難しいところも、あまり話ができないところもあろうかと思うのですが、例えば、1号機の赤で囲ったところの真ん中辺とか、左側はまだ20分、30分ぐらい作業できると思うのですが、右側の赤いところなんて本当に5分もいられないですよ。そういうところを工夫しているのだよ。この辺のところには人が行かなくて済むような装置が欲しいとか、当然色々なところで検討はしていると思うのですが、そういうところも含めて情報発信の中に入れていけば、多少理解が進むと思います。先ほど言っていた方もいましたが、多分何を言っているのか分からないというところ、専門用語が原子力は多いので、そういうところがあるのかなと思っていま

す。

情報発信について、毎月新聞等に今月のALPS処理水の状況などを出してもらっているのは十分承知しているのですが、そういうところの工夫も必要になってくると、今、私が分かっている数字的なところを見たときに、多分普通の人は分からないのだろうなというところがあったものですから、提案というか、感想という形でお話しさせていただきました。以上です。

【福島第一廃炉推進カンパニー 飯塚燃料デブリ取り出し統括】

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、何mSv/hといっても、我々その作業をするときにどのぐらいで管理しているのかということは情報として記載してございませんので、御指摘のとおり数mSv/hになると30分もいるのが難しいということで、日々どのぐらいの線量で管理していくのかというのを決めてやっていますので、そういった情報や先ほど口頭で申し上げましたが、こういった線量の高いところを下げするためにどうしているのかということも含めて、盛り込んで変えさせていただいて、御理解いただけるように、なるべく作り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

【牧田議長】

他にはいかがでしょうか。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

桑島ですが、1点よろしいでしょうか。先ほど、村山先生にいただいた御質問の回答を今この場をお借りして御回答させていただいてよろしいでしょうか。

【牧田議長】

どうぞ。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 桑島副所長】

まず、1号のガレキ撤去に関しまして、ダスト関係の話でどのぐらいの濃度かという御質問がございました。説明の中で1号カバーのダストにつきましては、4つのモニターで測っているようなこととお話しさせていただきましたが、間違っておりまして、正確には9台でダストを測定してございます。

また、ダストの警報設定値につきましては、 1.0×10^{-3} 、0.001ベクレル、1 cm³当たりという
ことで管理してございます。これが警報設定値になってございます。

今の0.001ベクレル/cm³のお話ですが、マスクが必要でない濃度、こちらが0.002ベクレルで
ございますので、それよりも半分の値で警報が出るように管理をしてございます。以上でござ
います。

【牧田議長】

よろしいですか。それでは、議長のほうからのまとめということで3点お話ししたいと思
います。

まず、第1ですが、廃炉作業そのものについては、昨年から事故もなく順調に推移している
というお話で、大変良いことだと思います。引き続き難しい作業が続いていく中ですので、安
全第一に気を引締めて取り組んでいただきたいと思います。

それから、2つ目、3つ目のことは、今日の話の中で一番中心になったことですが、県民会
議での説明がやはり専門的になっていて、一般の県民の代表として、廃炉の安全の状況をモニ
ターするという視点からすると、なかなか理解しにくい、質問もしにくい、難しい。これを分
かりやすくするのはすごく難しいことだと思いますが、あまり専門性の高いことで言われても
なかなか理解がいかなくて、分かったような、分からないような状態となってしまいますので、
そこは工夫をしていただきたいと思います。全体のスケジュールなんかも示しながら、具体
的なイメージが湧くような、時には、ある程度専門性を落とすような簡略化したようなものも
並行してお示しいただくと分かりやすくなるのではないかと思います。そこはぜひ工夫をお
願いしたいなと思います。

それから、3点目ですが、情報発信についても出ましたが、引き続き、情報発信、努力され
ているということは分かりますが、さらにやってほしいということが一つ。あと、その事実
についても、この場でもあまり詳細である必要はないかと思いますが、省略しますとか言われて
しまうと、分かっている人は分かるのですが、そうでない人は結局何も分からないままで終わ
ってしまいますので、そこら辺も工夫をしていただければと思います。ということで、3点お
話をさせていただきました。

それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。最後に、事務局から連
絡等あればお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。本日の議論や資料につきまして、追加の御意見や御質問などがございましたら、回答様式に御記入いただきまして、配付しております返信用封筒にて、2月27日金曜日までに事務局にお知らせいただければと思います。

また、次回会議の開催に向けた議題の設定等の参考としたいため、配付しておりますアンケート用紙を御記入いただきまして、記入後は机に置いたままお帰りいただければと思います。

以上をもちまして、令和7年度第4回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を終了させていただきます。

構成員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。お手回りの品をよく確認の上、お帰りいただければと思います。ありがとうございました。